

## 営業車両への防災対策用具の常備について

当社は、リスクマネジメントとして、人的資本に関するリスクや大規模災害等に関するリスクなどへ組織的・体系的に取り組んでいます。社員の安全を守るのは企業の義務であり、社員が安心して働ける安全で衛生的・健康的な労働環境を整備し、社員の安全を確保できる体制を整えることは非常に重要なことと考えています。

昨今、激甚災害と呼ばれる甚大な天災による被害も増えており、特にMR（医薬情報担当者）など、社外で勤務する社員が大規模な地震や水害などの被害に遭遇することが十分に想定されることから、この度、発災直後対策として、MRが使用する営業車内に「ライフジャケット」及び「緊急脱出用ハンマー」を常備することとしました。

万が一に備えて事前準備・対策を行うことで、社員の命を守り、安心して働ける環境整備を進めるとともに、BCP（事業継続計画）の観点から防災対策を継続的に見直し、強化してまいります。

以上

（実装例）

ライフジャケット  
（小型船舶用救命胴衣）



緊急脱出用ハンマー  
（シートベルトカッター付）

